

二百三十八億にのぼりました。このため、災害復旧と村落の再建に全力を傾注し、姫戸町（百七十九戸）、竜ヶ岳町（三百二十九戸）、倉岳町（五十戸）、計五百五十八戸の防災集団移転促進事業を実施し、四十九年度に完了しました。

このほか、市町村の消防施設の充実強化や災害を未然に防止するためには、初期の水防活動が極めて重要であることから、昭和四十八年度から五十一年度までの四カ年をかけて水防テレメーター総合システムを完成させ、水防活動に役立てています。また、非常災害時における関係機関との通信手段を確保し、迅速かつ適確な災害対策に備えるための、県防災行政無線の設置も完了（昭五十）しています。

以上のように、快適で安全な環境の造成を目指して、各種の施策を展開してきたところですが、水俣湾に堆積する未処理汚泥の消化、水俣湾に堆積する水銀汚泥の早期処理による水俣湾の環境復元、住宅事情の一層の改善と改良住宅の建設促進、公共下水道の整備（昭五一、全国二四・〇％、本県七・七％）、上水道の整備（昭五一、全国八八・六％、本県六八・二％）など、これらの施策が遅れが見られるので、今後も引き続き充分な対応と積極的な推進を図らなければなりません。

三 社会福祉の充実と健康の増進

すべての県民が健康で希望のある生活を送れるようきめ細かな対策を講じていくことこそ、人間尊重の理念に立脚した県政の基本的なあり方です。特に、高度成長による社会環境の急激な変化に対応できない老人や心身障害者、あるいは、難病に悩む人びと、またこれらが原因で低所得にあえぐ人びとなどに対しては、社会的な援護の手を差し伸べる必要があります。

特に、本県においては、青壮年階層の県外流出が続き、これに伴って、人口の高齢化現象が、全国と比較して急速に

進行し、県人口に占める六十五歳以上人口の割合は、昭和三十年の六・〇％（全国五・三％）から五十年には一〇・六％（同七・九％）と、全国平均のそれと比べて約十年も早いテンポで増加しています。

このため、老人対策など福祉の充実は、県政においても、特に緊要の課題であり、すべての県民が、健康で活力に満ち、張りりと希望をもち、人間性豊かな生活が享受できる高度な福祉社会の建設を目指して、県政を推進してきました。

老人福祉の向上のための施策のうち、居宅老人の福祉対策として、ねたきり老人で、家庭の介護を得られない世帯に出向いて世話をする家庭奉仕員を毎年増員し、昭和五十二年現在九十六市町村に

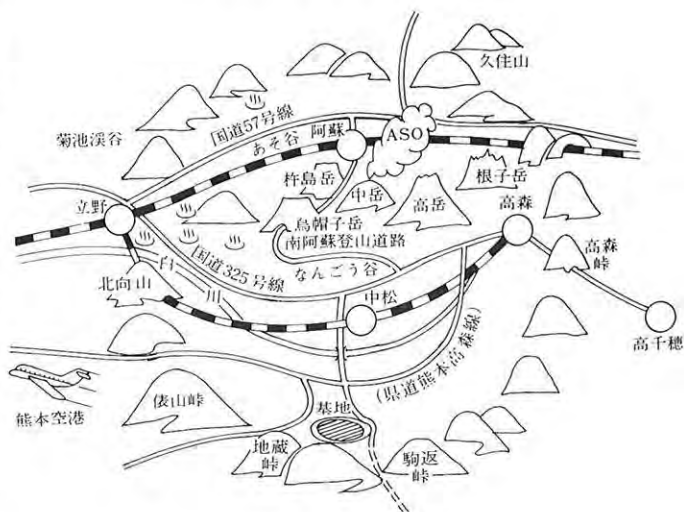


憩いの家でくつろぐ老人たち（西合志町）

二百三十二名が設置されるまでに至っています。また、日常生活用具としての特殊寝台・浴槽・湯沸器などの給付（貸与）、ひとり暮らし老人対策として介護人の派遣、福祉電話の設置、また老人の生き甲斐を高めるために老人クラブの活動を育成助長するなどの援助を行ってきました。

このほか、身体上、精神上又は、環境上の理由や経済的理由などによって居宅の生活が困難な老人のための養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設整備事業にも積極的に力を注いできました。年金生活者に対して、生き甲斐のある生活の場の提供と家族や一般の若い人達との交流などを図るために、阿蘇郡久木野村に総合的な保養基地を年金福祉事業団の手で建設することとして誘致が決定し、用地取得も完了したので、現在、基本計画策定の準備を急いでいます。

大規模年金保養基地位置図



リテーションセンターを熊本市に、身障者の村を松橋町に建設することとして、このうち、身障者福祉センターは五十年から県社会福祉事業団等に運営を委託し、実働に入っています。更に、身障者リハビリテーションセンターの建設（熊本市長瀬町）は、五十二年に工事に着手して五十二年十月には完成はこびととなっています。在宅身障者に対しては、家庭奉仕員の派遣を中心に日常生活用具の給付、浴槽等の取付け助成、

備、各種社会福祉及び公衆衛生の向上等に取り組み、同和教育についても教員の配置・地区集会所の設置などの事業を積極的に推進してきました。

次に、県民一般の健康問題については、近年平均寿命の延長や乳児死亡の減少、伝染病罹患率の低下などにみられるように、著しく改善されてきた反面、社会生活の複雑化や人口構成の老齢化など

によって、成人病や精神神経症、交通事故による傷害や後遺症、運動不足による障害など、さまざまな健康阻害の要因が増加しつつあります。また、都市化の進展による医療機関の都市集中によって、へき地における住民の医療対策が深刻な問題となってきました。

このため、保健医療体制の整備、成人病、精神衛生対策事業などの予防対策の

一方、婦人の雇用が促進された結果共稼ぎ家庭が増加し保育需要が増大しているため、保育所の整備に努めた結果、保育率については、現在全国上位を占めるに至っています。更に、次代を担う児童の健全育成のため、児童館の整備、母親クラブ活動等の推進を図っています。

心身障害者の福祉向上のための施策としては、身体障害者が障害の発生から社会復帰するまでの一連のリハビリテーションを体系的・総合的に行える施設として、身体障害者福祉センター及びリハビ

福祉電話の設置等の諸施策を実施しています。また、取組みが困難である精神薄弱者対策についても、精神薄弱児施設、重度心身障害児施設の整備を進め、今後は、十八歳以上を対象とする精神薄弱者援護施設の整備に重点をおき、更生自立の促進に努めることとしています。

同和対策については、差別の根絶を期すことが基本であり、そのため各種の啓発活動を推進し、同和問題に対する正しい認識を県民に徹底するよう努めるとともに、生活環境の改善、生産基盤の整



身体障害者体育大会

高齢人口（65歳以上）割合の推移

